

## 草津市監査委員告示第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項および第4項の規定により定期監査等を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果に関する報告を決定し、公表する。

令和5年9月29日

草津市監査委員 岡野 則 男  
草津市監査委員 中島 美 徳

### 1 定期監査

#### (1) 監査の対象

監査対象機関名	重点的に監査した所属
総合政策部	経営戦略課 職員課
まちづくり協働部	生活安心課
上下水道部	北山田浄水場
都市計画部	都市計画課 建築政策課 公共建築課
総務部	納税課 財政課

(2) 監査の時期 令和5年5月23日から令和5年8月17日まで

#### (3) 監査の範囲および方法

草津市監査委員監査基準に基づき、監査の対象となった事務が関係法令等に適合して正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げているか、また、その組織および運営の合理化に努めているかという観点から、主として令和4年度分について監査を実施した。実施にあたっては、重点項目を定め、前回監査実施時における指摘事項に対する改善状況の確認をはじめ、所管事務の特徴および他所属での近年の指摘事項などを含め、個別の監査計画に基づく着眼点および方法により実施した。

#### (4) 監査の結果

監査の対象となった事務の執行状況については概ね適正に執行されており、財務処理についても適正に処理されていると認められたが、一部に改善、検討を要する事項が見受けられたので、今後、より適正で経済的、効率的かつ効果的な事務の執行ならびに事業の管理に努められたい。

なお、軽微な事項については、口頭により指導し改善等を求めた。

(5) 意見および指摘事項

●監査対象：経営戦略課

重点項目
・情報化推進費のうち情報化推進費およびコンピューター管理費
意見・指摘事項
特になし

●監査対象：職員課

重点項目
・職員福利厚生費のうち労働安全衛生費および職員福利厚生費 ・職員研修費
意見・指摘事項
特になし

●監査対象：生活安心課

重点項目
・環境衛生推進費のうち路上喫煙対策費 ・火葬場等管理運営費のうち火葬場管理運営費
意見・指摘事項
① 草津市準公金取扱要領第4条第4項の確認において、準公金管理者は、管理する準公金について、通帳残高と実際の残高（現金保管分および通帳残高）が一致しているか、適正に確認されたい。なお、資金前渡の必要があるときは、適正な手続きにより処理を行い、確実に精算されたい。また、通帳、印鑑およびキャッシュカードは、厳正に管理されたい。

●監査対象：北山田浄水場

重点項目
・上水供給事業のうち浄水場維持管理費および上水供給事務費
意見・指摘事項
特になし

●監査対象：都市計画課

重点項目
・都市計画推進費のうち都市計画推進費および景観を生かしたまちづくり推進費
意見・指摘事項
特になし

●監査対象：建築政策課

重点項目
・建築確認事務費のうち建築物等確認事務費、民間建築物耐震化助成事業費および震災避難経路整備促進費
意見・指摘事項
特になし

●監査対象：公共建築課

重点項目
・設計監理費
意見・指摘事項
特になし

●監査対象：納税課

重点項目
・税徴収事務費 ・国保税徴収事務費 ・収納率向上特別対策費
意見・指摘事項
特になし

●監査対象：財政課

重点項目
・財政管理運営費
意見・指摘事項
特になし

## 2 行政監査

(1) 監査対象機関および監査の実施期日

監査対象期間：まちづくり協働部 まちづくり協働課

監 査 期 日：令和5年8月18日

(2) 監査の範囲および方法

事務の執行が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織および運営の合理化に努めているかという観点から、主として昨年

度実施の財政援助団体等監査結果の指摘事項等の対応を確認し、その後の事務の適正化や確認体制などについて、草津市監査委員監査基準に基づく着眼点および方法により実施した。

(3) 監査の結果

昨年度の監査結果に基づき、速やかに是正され、改善に努められている。事務の執行状況についても、概ね適正に執行されており、財務処理についても適正に処理されているものと認められた。今後、より適正で経済的、効率的かつ効果的な事務の執行ならびに事業の管理に努められたい。

なお、軽微な事項については口頭により指導して改善等を求めた。

(4) 意見

監査した項目
・地域まちづくり一括交付金事業および地域まちづくりセンター指定管理事業
意見
① 交付金マニュアルやチェックリストの充実強化など不適正な執行を防止する仕組みを構築されたが、今後、市及び各まちづくり協議会がこの仕組みを適正に運用するとともに、さらなる改善への努力を期待する。交付金をはじめ、各種の支援を行いつつ、市と各まちづくり協議会が協働して、地域の特性を活かし、地域課題に果敢に取り組み、活力ある持続可能なまちづくりを推進されることを願うものである。